

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、松尾陽輔の一般質問を今から始めさせていただきます。

今回、20人目のトリで、やっと私の順番が回ってきたといいますが、6月定例議会の最後の質問者で、市長も大変お疲れになっているかと思いますが、これまで簡潔明瞭な答弁をしていただいておりますので、私もできる限り簡潔に取りまとめさせていただきます、質問をさせていただきます。

ただ、最初に前置きを少し話させていただきますと、市民の皆さん、1市2町の合併がやっと終わったかと思えば、今は道州制の話が出ております。このことは、ひとえに国が抱える借金ではないかと思う一人でございます。皆さんも身近に感じていらっしゃるでしょう。何と1秒間に200千円、1分間に12,000千円という、ふえ続ける総額770兆円の借金でございます。

このことは、さきの答弁の中で、市長も、国も借金、地方も借金、武雄市も借金という言葉も申されておりましたけれども、このような状況の中で、子供たちの将来、子供たちの未来を考えたときに、不安の二字を抱くのは私だけでしょうか。新武雄市においても金額が小さいだけで、地方債、いわば借金24,124,000千円。年間予算の1.3倍。1世帯当たり直しますと、約1,500千円の借金がある状況でございます。また、今年度の予算を見ますと、財源不足により財政調整基金から370,000千円の取り崩しがなされております。また、10番吉川議員も指摘をされましたが、公債費比率も15%を超え、危険水域に来ております。また、24年度以降ですか、このままの状況がいけば、危険水域と言われる20%を超える状況にございます。こうなると財政が硬直化し、いわばどうしようもない、財政運営ができない状況でございます。この財政数値等については、次の議会の中で詳しく質問をさせていただくとして、ただ、厳しい財政状況だから、何もできないでは、市長の言われる「ぬくもりのある元気な新武雄市」はほど遠いものになってしまいますので、予算が限られている中でいかに創意工夫して、効率的に、かつ効果のある政策を打ち出していくかが、今回期待された新樋渡市長の責務と考えます。

私の責務、政治姿勢は現場第一主義、市民の声を市政にいかにつけるかでございます。この現場第一主義、市民の声を踏まえ、明るい新武雄市の未来を、私も言っていました「住みたいまち、住みやすいまち、武雄」を美辞麗句に終わることなく、議員として政策の提言の実現に邁進していく決意でございます。市長も政策提言集の中で、武雄に生まれてよかった、育ってよかった、帰ってきてよかったという、ぬくもりのある、元気な新武雄市を提言されております。私も明るい武雄市の未来を「住みたいまち、住みやすいまち、武雄」の提言者の一人として、ぜひ実現をしていきたいと思いますが、そのためには、何かに特化しなければなりません。魅力がなければ人は集まりません。

例えば、高齢者にとって日本一住みやすい武雄とか、子育ては武雄というふうに、全国にアピールできる行政政策が必要ではないでしょうか。

しかしながら、現実はいかにどうでしょう。市民の声は、水道料金が、さらには、午前中、介護保険料もありましたけれども、これは私も次回質問をさせていただきますけれども、この介護保険も県で一番高い。また、交通環境では、周辺部にも交通手段が少ない。教育環境でも、また子育てについても、就学前の医療費無料化も厳しい状況の中で、ほかの市町村に比べて、まだまだおくれをとっているのが現状ではないでしょうか。

それでは、新武雄市は何をもって先進地とするのか。また、新武雄市は何をもって先進地とされるのか。今後大きな政策課題でもあります。その中で、具体的約束の具約42を政策公約に上げられておりますが、中身の詳細についても、次の議会で大いに議論を深めさせていただきたいと思いますが、先ほど言いました市長の責務であります、責務の遂行に当たっての一番大事な、大切なことは、地域行政の基本的理念、考え方ではないでしょうか。基本的考え、理念がないと成果が出ないといいますが、素晴らしい成果を出すためには、しっかりとした基本的考え、理念が必要であります。このことは経営哲学でも言えることで、しっかりとした戦略がなければ、どんなにいい戦術を立てても、また、議論しても、いい成果は得られないのと一緒にあります。

そこで、最初に地域行政の基本的理念、考え方をお尋ねし、二つ目に職員の人材育成、最後に地域行政への提言と提案を今回の質問をさせていただきました。

今や、行政、市政の運営に当たっての基本的な考え、理念は、物理的、制度的、文化情報、意識の障害、障壁を除くバリアフリーの考え方も必要ですが、今からは市長も具約の中で触れられております、また、今回の答弁の中でも、ユニバーサルデザインという言葉が出ておりました。ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、障害、地域に隔たりのない社会の設計、計画、企画をする考えであります。この基本的な考え方、理念が市政運営にぜひ必要と、私は考えますが、この考え方に対する所感と、さらには地域行政、政策に取り組むに当たっての市長の基本的な考え、理念をまず最初にお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、私の市政に当たっての基本的な哲学、姿勢であります。これについては、私はもともと18年前におったときに、そういった目で武雄を見てきました。そのときに、武雄は本当ならこれぐらい評価されているのに、なぜかこれぐらいしか評価されていない。これは何でなんだろう。それが私の18年のずっと過ごしてきた基本的認識でありました。今般、幸運なことに私は市政のかじ取り役を任されることになりました。私は、足りない部分というのを

もう少し伸ばして行って、私の具約にも書きましたけれども、皆さんがまず武雄に生まれてよかった、そして住んでよかった、そして帰ってきてよかったと、そういった誇りのある武雄、これは何もハードだけじゃないと思います。

私は以前、プライベートで沖縄を旅したときに、ある村の方々に非常に助けてもらったことがあります。もう一発ファンになりました。そこはハードも全然だめ。だけど、それを慕って、観光客、あるいはそこに移り住んでもいい、今の武雄にそういったのがあってしょうか。私は市政も含めて、武雄にそういった気持ちが根づいていただけるような政策、あくまでも政策は手段であります。そういった意味で、その政策を一個一個実現することによって、先ほど申し上げた武雄に到達ができればいいなというふうに思っております。

ユニバーサルデザインについては議員と全く同じであります。これはハードのユニバーサルデザインもさることながら、心のユニバーサルデザインも大事かというふうに私は思っております。そういった意味で、ハード、ソフト、私はユニバーサルデザイン、昔で言うバリアフリーは、これは絶対に進めていかなければいけない、このように考えております。これが基本だというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

どうもありがとうございました。そこら辺の基本スタンスをしっかりと生かしていただいて、ぜひとも今後の市政運営に生かしていただきたいと思っております。

また、この点も教育行政にも同じことだと思います。そういった形で、先ほどユニバーサルデザインの考え方を市長も共感をいただきましたけれども、年齢、性別、障害、地域に隔たりのないUD教育といえますか、もう2年、3年になるかと思っておりますけれども、佐世保の事件ではございませんけれども、今、犯罪が低年齢化しているという状況の中で、親としてのコメントだったですけれども、子供がなぜこのような事件を起こしたのかと、今でも親としてわからないというコメントが出ておりました。あるいは、四、五日前のニュースでございましたけれども、高齢者、あるいはホームレス、さらには同級生同士が暴行して殺傷事件も起こしたという痛ましい事件もございました。そういった形で当然、人格、人権といいますが、豊かな心をはぐくむための心の教育といえますか、それは家庭でも大きな役割、位置づけがあることは私も認識をしております。

ただ、学校教育の中にも形の教育と心の教育といえますか、両面兼ね備えられているかと思っておりますけれども、そういった形の中で、教育長もよく言われます。人の人格、人権と豊かな心をはぐくむための、心の教育ということ、教育現場で具体的にどのように取り組みをされておられるのか。また、先ほど言いました私のUD教育の取り組みに対する所感をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

これまでも心の教育につきましては、形から入る、心から入ると、こういうことを申し出てまいりましたが、議員のおっしゃるとおりでございます、小さいときからの繰り返し繰り返しの刺激こそ、私たちの人格形成に大きな影響があると思っています。

このユニバーサルデザインの視点に立った学校現場での取り組みにつきましては、これまでも道德教育を中心にして、学校教育全体の中で取り組んできているわけですが、特にこれから大事にしなければならないのは、直接そのお立場の方と対面する場面というものを学校現場ではもっと導入していく必要があると。

これまでどういうことでやってきているだろうかと思ひまして、幾つかあったらということで現場に聞いてみました。そしたら、昨年度やっている中で、私たちは目の不自由な方ということで、よく教育でやるんですが、実際去年は盲導犬との触れ合いということで、盲導犬と一緒に生活していらっしゃる人をお招きして学習をしたり、あるいは全日本の車いすバスケットチームの選手をお招きいたしまして、車いすという世界から見た　世界から見た　というんですか、そういう生活をしていらっしゃる人から見てのお話を聞いたり、あるいは養護老人施設、あるいは特別養護老人施設に子供たちが行きて、そこで生活をしている方々との対面教育、あるいは養護学校、聾学校との交流教育と、こういうふうなことで、私はこれから心の教育という視点では、そういう方々と直結対面教育の場というものを重視していかなければならないと思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ことわざにですけれども、「三つ子の魂百まで」「雀百まで踊り忘れず」ですか、そういう言葉もございます。そういった形で、中学校、小学校の心の教育が大人になって貴重な教育期間ですから、その辺を徹底して行っていただきたいと思ひます。

ただ、そういうふうな盲導犬とかいろんな施設に行くのも、その場を提供するのもいいですけれども、先生方が子供たちに問いかけるといひますが、そういう機会も今後ぜひつくっていただきたいと。ちょっと一例ですけれども、例えば小学校の春の運動会、やっぱり子供たちが主役で運営をしていくかと思ひます。例えば用具係とか、出発係とか、ほかに何がございませうか、放送係とか、役割だけじゃなくて、そういった中で運営させていただく中で、例えば応援に来ていただいたお年寄りの方、どこに座っていただいたらいいのかとか、あるいは高齢者が来られたときに、わかりやすい放送をどうしたらいいのかとか、それはただ一例ですけれども、そういう問いかけも逆にいろんな立場の人に立っての問いかけも先生とし

では大事な部分だと思いますから、場の提供じゃなくて、そういうふうな問いかけ教育の中でも、ぜひ取り入れをしていただきたいと思います。どうかよろしく願い申し上げます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

次に、職員の人材育成についてお尋ねをさせていただきます。

このことは午前中、高木議員もされておりましたので、重複する部分は割愛をさせていただきたいと思いますが、私も職員の人材育成については過去数回にわたって質問をさせていただいておりました。今回改めて新体制のもと、どう考えておられるのか、もう一度確認をさせていただきたいと思いますが、企業は人なり、組織は人材なりということ、もう市長も当然おわかりになっているかと思えます。そういった中で今回、大田副市長も佐賀の方から来てもいただいておりますことだし、すばらしい人材だと思っております。十分力を発揮していただきたいと思う中で、最近、私も非常に身近に職員の意識が変わったなということを感じつつあります。例えば電話一本にしても、何課の例えば松尾ですというふうな形が今までなかった、ささいなことではありますけれども、それが大きな意識改革につながる一つですから、その辺も徹底を今後ともしていただきたいという形でもよろしく願い申し上げます。

それとか、民間への職員の派遣ということも一つの意識改革というか、いろんな面での人材育成にもつながることだと思いますから、いろんなそういう政策の提言も必要だと思いますけれども、市長、副市長の役目としては人材の育成の面でも大きな役目を担っていただいておりますから、その辺も徹底していただきたいと思えます。

それに関連をさせていただきたいと思いますが、今年度新卒の採用者がゼロであったと。寂しい限りでございました。ただ、財政健全化計画の中での人件費、職員の削減というの大きな部分を占めていますものですから、やむを得ずというところは理解をさせていただいているところですが、全国の就職率を見ても、1.02ぐらいですか。そういうふうな数字が出ております。ただ、管内が0.64ぐらいで、もうほとんどパート職、臨時というふうな形で、ほとんど地元につかれる新卒者が少ない中で、今回新卒の採用がゼロということは非常に寂しい限りでございました。

ただ、来年度からは新卒、あるいは中途採用も検討しておくというふうな形の答弁もしていただきましたので、ぜひその辺は武雄市として最低でも1名、2名でも採用していただければということで、切にお願いさせていただきたいと思えます。

ただ、そういった状況の中で、当市の条例でもあります定年後の再任用雇用契約者の雇用状況についてと申しますが、再任用された職員がいらっしゃるかどうか、まずお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員御質問の再任用制度に沿った再任用職員というものは、武雄市には現在ありません。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

現在、再任用雇用者の職員はいらっしゃらないということですが、今後この条例は廃止と
いいますか、ちょっと見直すところが必要じゃないかという考えの一人でもございますので、
これはまた後ほど検討させていただくとして、定年後の再任用雇用契約者ではありませんけ
れども、現在の嘱託職員の状況といいますか、特に退職された職員の嘱託の方が何人いらっ
しゃって、どのくらい給与がお支払いされているかどうか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、市役所を定年退職した方を嘱託職員として雇用している状況については、現在4人
でございます。人件費といたしましては月230千円と。1人当たり2,750千円程度の人件費に
なっているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

4名で、1人当たり2,750千円、月230千円、総額4名で11,000千円ぐらいですか。ただ、
嘱託といいますか、職員の嘱託採用について、私は反対というか、採用は採用で当然結構だ
と思います。手薄な部署といいますか、あるいはいろんな部署、部署によって、経験も必要
な部署がございますので、雇用はいいかと思えますけれども、先ほど言いました今年度新卒
がゼロというような状況の中で、今後そういうふうな形の専門部署に関しては、計画的な人
材育成といいますか、計画的な人事配置、適正配置によってカバーできる範囲じゃないかと
いう考えの中で、今回提案をさせていただいたところでございます。

例えば一般の企業は55歳で定年、そして60歳までが嘱託ですから。この職員のOBの方は
申しわけないんですけども、60歳で定年されて、それは1年契約ですけれどもね。そうい
った状況の中で、先ほど言いましたように配置の必要性は私も十分理解はします。ただ、今
後いろんな、今市民の厳しい目線を皆さんも感じていらっしゃるかと思います。そういった
状況の中で、今後そういうふうな仕事の分野に関してもカバーできるんじゃないかなという
ことで提案をさせていただきながら、そうすれば、11,000千円の給与の分が捻出もできます

し、いろんな形で新卒の採用にも引き当てができるんじゃないかというふうな形。あるいは、きのうも出ておりましたけれども、団塊世代の民間の方々、あるいは民間経営の視点から公募というふうな形の採用も一つの手ではないかと思っておるところですけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私自身が公務員生活12年のうち、半分ぐらいが人事担当をしておりました。その経験も踏まえて申し上げますと、計画的な人事行政があつてこそその行政だというふうに思っています。その上で、嘱託職員については一定の必要性はまだあろうかというふうに思っています。これをまた新規採用に振りかえると、その1年ではなくて、もう20年、30年の人件費もありますので、緊急避難的には仕方のないことかなというふうに思っております。

しかし、先ほど議員が御指摘のとおり、いつまでもそういった嘱託職員に頼るということであれば、組織としての体をなさないということにもなりかねませんので、一定ちょっとここで考えたいというふうには思っています。

その上で大事なのは、嘱託職員が大事なのではなくて、全体の人事行政とそれに伴う人件費だというふうに思っています。全体で嘱託職員を減らしても、人件費が膨れ上がるということになったら、これまた本末転倒でありますので、いろんな要素を加味しながら、人件費と人事行政をセットにして考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろんな絡みが当然出てくるかと思えますけれども、ただ私も否定するわけではございません。ただ、今後そういうふうな考え方もあるということで認識をしていただいて、御検討のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に移らせていただきます。

次に、市長の具約42について、私も手元に資料をいただいておりますけれども、財政難の中、まずはできることからということで、42の政策も打ち出していらっしゃるかと思います。私も予算が少なく、また、できることから必要性を優先させていただいて、御提言と提案をさせていただきます。

まず、A E D。ちょっと私も横文字は余り好かんのですが、A E Dですね。自動体外式除細動器、略してA E Dと言うのですが、要するに心拍停止患者の心臓に電気ショックを与える救命器具ですね。今はその機械が音声で使用手順を言うわけですよ。それで16年7月から、今までは医師、それから救急救命士だけしか取り扱いができなかったとす

けれども、今は普通の講習を受ければ、我々もできるという機械でございます。厚生労働省によると、日本で心拍停止で毎日100人亡くなっているということが報じられております。現在、各町の体育館でも、例えば社会体育ということで、小さい子供からおじいちゃん、おばあちゃんまでということで、ミニバレーとかバドミントンとか、各地域でいろんなそういうふうな軽運動が体育館を利用してなされております。また、来年、当市は全国高校総体ですか、それも予定されている中で、ちょっと今年度予算を見てもみますと、400千円予算がついていました。よかったというふうな形で思っていますけれど、今回その400千円の設置計画と今後の予定、また、若干講習を受けておかんといかんもんですから、その辺の講習の実施も含めて、どう計画をされておられるのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

A E Dでございますが、議員おっしゃっていただきましたように、18年度の予算で1台購入することにしております。来年、高校総体のバドミントンが開かれますので、白岩体育館に設置をしたいということで、今回予算をお願いいたしております。

参考までにですが、市内ではほかに市の社会福祉協議会、ここが1台、それから佐賀女子高校の武雄校舎ですね、ここに1台購入をされるということで聞いておりますので、合わせて市内には3台設置をされるということになります。

それから、A E Dの講習会の件ですけれど、県が主催となりまして9月上旬に開催をされるということでお聞きしております。それで、スポーツ関係者など、たくさんの方々に参加を呼びかけてまいりたいということで考えております。

なお、今後の計画ですけれど、現段階では、これを広げるというのはちょっと持ち合わせしておりません。状況を見ながら、費用対効果等を見ながら検討するというような形になるかどうかと思います。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今回、白岩体育館に1台と、高校総体もあるからということですがけれども、先ほど申し上げましたように、1日100人も亡くなっていらっしゃるという心臓停止の状況の中で、また、先ほど言いました、やっぱり各地域でも社会体育というふうな形の中で呼びかけをしておりますね。そういった形で、ちょっと1台400千円という多額ではありますけれども、これも一つのユニバーサルデザインじゃないですけれども、地域に隔たりのない行政の中の一環ですから、やっぱり各地域の体育館にも今後ぜひとも設置をしていただきたいと思っております。

ども、もう一回お尋ねを、市長、御答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

AEDについては、私も講習を受けたこともありますけれども、やっぱり講習ば受けんぎんた、ちょっと難しかということがあります。それとともに私が思うのは、AEDが1台まだ400千円であるといったことを考えると、多分ここ数年のうちに300千円、200千円に引き下がってこようかというふうに思っております。現にもうアメリカでは10数万円で買えるという報告を受けています。したがって、私は2点のことをお願いしたいというふうに思っています。

一つは、AEDの講習の比率が人口比で10%以上になるということ、そしてもう一つが、その単価が下がったときには、先ほど御指摘がありましたようなスポーツ施設や、あるいはちょっとこれはAEDが発生しそうなどころには積極的に置いていきたいというふうに思っています。AEDを置いてあるところの稼働率は、ほとんど全国でまだゼロ%に近いということからすると、もう少し費用対効果も含めて、先ほど部長が答弁しましたけれども、それをもう少し見る必要があるのではないかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

わかりました。しかし、そのような状況ですから、ぜひとも前向きに導入の検討をよろしくお願い申し上げて、次に、オストメイトの設置についてもちょっとお尋ねをさせていただきます。

皆さんオストメイトは御存じでしょうか。今回、全国の高速度道路のサービスエリアの設置も決まりました。そういった時期で、ちょっと説明をさせていただきますと、年間3万人以上が大腸がん、そして愛煙家、私も少したばこを吸い過ぎるときがありますけれども、愛煙家に多い膀胱がんの治療によって人工肛門、それから人工膀胱をつけた人ですね、そして、袋を下げられてはおりますけれども、外見では何も普通の方と変わらんわけですよ。ただ、オストメイトをつけられた方の最大の悩みをちょっとお聞きしてみますと、便意や尿意を感じたり、我慢できないために、時間や場所を考えて排せつができないということが非常に最大の悩みだそうでございます。当市もぜひこのオストメイトの設置も必要かと思えます。また、観光にも今後市長も力を入れられていくというふうな強い発言もございましたので、ぜひ、観光客の誘致の面でもオストメイトの設置が必要と思われるけれども、当市の現状と今後の対応計画について、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、数字から申し上げたいと思います。オストメイトの方は市内で71名いらっしゃるという報告を受けております。その上で私が思うのは、武雄市民病院にはもうオストメイトは5個、市内病院を初め五つはあるそうですけれども、私は基本的にこれは1個でも2個でもふやしていきたいと、それで、しかも必要なのは、こういったのがあるんだよということを積極的に広報しなければいけないというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひその辺も増設をしていただきたいと思ひますし、先ほど言いましたAEDですね、オストメイトも皆さんにお知らせすることも大事かと思ひますから、広報も対応をよろしくお願いしておきます。

ちょっと提案ばかりで申しわけないんですけれども、次に、このマークは御存じでしょうか。（資料を示す）ハートプラスマーク、障害者のマークでございます。少し説明させていただきますと、ハートプラス、内部障害、内臓機能の障害のあることで、具体的には心臓、それから呼吸器、腎臓、膀胱、直腸、小腸の機能障害、それから、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を持っている人でございます。国の調査では、身体障害者の4人に1人はこの内部障害の人という数字が出ております。これも先ほど言いましたオストメイトではございませんけれども、内部障害の方ですから、外見上は何もわからんわけですね。

例えば皆さん、駐車場とかトイレに車いすのマークがあるかと思ひます。あれは障害者、内部障害者、もう全部の障害者の国際シンボルでございます、あのマークはですね。そういった形でございますけれども、このハートプラスのマーク、この分に関しては、普通の人とちょっと変わらんもんですから、外見は変わらんもんですから、例えば車いすの駐車場にとめたときに、やっぱり後ろめたさといいますか、普通の車いすに乗るとんされんもんですから、また、つえをつきよんされんもんですから、普通に歩きながら、心臓移植をしたり、欠陥があられるものですから、そういった形で非常に日常生活でも誤解を招きやすいというふうな話も私のところに相談がっております。

そういった形で、疾患を持ちながら、また、精神的にも負担を重ねられている状況の中で、本市としてもぜひ内部障害のあられる方への理解と広報ですね。また、先ほど言いました観光都市でもありますし、そういうような状況の中で率先して、このハートプラスマークの表示も含めて普及促進を、また、そういうふうな形で内部障害、障害者手帳を持っておられる市内の方々の人数がわかれば、それもあわせて今後の対策についてお尋ねをさせていただきます

ます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市で身体障害者手帳を所有していらっしゃる方は2,426名いらっしゃいます。そのうち内部疾患の方は571名で23.5%の方がいらっしゃいます。議員御指摘のとおり、ハートプラスマークについてはまだ十分普及をしていないところでございます。今後、早急に広報に努めたいというふうに思っています。

それから、今後の対応についてでございますが、駐車場にこのマークを表示していきたいというふうに考えています。これは関係課と協議の上、行ってきたいと思えます。

また、内部障害者の方については、先ほど述べられましたように、外見上判断が非常につきにくい方たちでございます。ハートプラスマークを車へ貼付、または掲示をしていただいで、表示をしていただければ、御指摘のような御心配は出にくいんじゃないかというふうに思っています。なお、この表示については、関係機関などについても表示をお願いして、協力要請をしていきたいと思っています。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともこのハートプラスマークも、本議会でも市長が紹介をされました聴覚障害者マークですか、耳の不自由な方ですね、内部的には、あれとセットにされても結構だと思うんですよ。外部的にはそれなりの表示板をぜひ設置していただきたいし、571人もいらっしゃる状況の中で、ぜひとも前向きな御検討をよろしくお願い申し上げます。

次に移らせていただきますけれども、今回、健康保険法の改正ですね。それから、医療制度改革法案が出された中で、子育て支援じゃないでしょうけれども、一つの一環として出産一時金の300千円が350千円に増額がなされております。一昨年、出産一時金の受領委任払い制度を実現させていただいて非常に喜んでいただいている状況の中で、今回またさらに支援事業ということで300千円から350千円、ことしの10月からスタートが予定されておりますけれども、その体制が今できているかどうか、同時スタートが可能かどうか、その辺ちょっと確認をさせて、お尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

本国会に提案されております医療制度改革において、出産一時金の引き上げが含まれておるところでございます。昼のニュースを見ていましたところ、法案が通ったというふうに報道されていたところでございます。今国会で成立するとすれば、9月定例議会に補正予算を願うことになります。決定いただき、開始するというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

一応本日法案も決定したようですから、同時スタートできるような体制整備をよろしくお願い申し上げます。

次に、これも質問には出ておりましたけれども、空き家対策の取り組みについて、ちょっとお尋ねをさせていただきます。

市長も具約の中に平成20年度に空き農家、空き農地対策について、情報バンクを制度化してつくっていくというような形で、具約にも入れていただいておりますけれども、空き家対策ということで、一昨年私も取り組みの必要性等を質問させていただいて、答弁の中では、現状で空き家は把握していないと、今後検討するという答弁でございましたけれども、いつの検討かはちょっとわからない状況やったもんですから、今回再度質問事項に上げさせていただいておりますけれども、市長も、先ほど午前中にもありました農業政策の改正ですね、そういったことで小規模農家の農地の管理問題、あるいは空き農家の対策というような形、あるいは定住促進という面の中で状況を痛感され、具約にも上げられたかと思えます。

ただ一方、ことし、佐賀広域消防局が空き家819軒、危険というふうな報道が佐賀新聞にされておりました。当地の杵藤地区広域消防本部では、空き家状況を把握していらっしゃるかどうか。空き店舗での犯罪といいますか、空き家での火災、きのうもあそこの田代酒造のぼやというふうな報告がございました。そういった状況の中で、農家に限らず、周辺部に限らずですけれども、毎年空き家、空き店舗が増加している状況ですね。また、特に山間部が非常に過疎化が進んで、空き家が目立ち始めてきております。

そういった形で、若木のNPO法人の方が積極的に空き家対策に御尽力をいただきまして、今、5世帯12人が若木町に住んでいただいております。非常に感謝申し上げるところでございますね。ただ、そういった面で、やはりそれは市営住宅をつくるのも一つの手ではありますが、今すぐというふうな状況でもございませぬし、市営住宅をつくるにしても、いろんな環境面とか、教育面、交通面でいろんな問題が生じてきますけれども、こういった形で今の空き家をいかにリフォームして定住していただくかということで、資料的にも非常に全国から問い合わせが、今、手持ちでも何十件という、住みたいという情報が寄せられている状況でございます。県から幾らか予算も出てきておりますけれども、ぜひとも今後その周辺部の空き家対策、また、空き店舗の一緒のことですけれども、行政でも優先課題にしてい

ただいて、例えば行政で行う部分はNPOと共同してでも、そういうふうな対策を早急にしていただく必要があるかと思えますけれども、補助金の助成というふうな形も幾らかは手助けも必要じゃないかというふうな形も含めまして、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

空き家に関して、私の方から答弁をさせていただきます。

まず、必要なのは現状把握だというふうに認識をしております。これは農家、あるいは中心市街地にかかわらず、どれだけ空いているかと、いつから空いているかと、どういうふうな空き状況下であると。これについては警察が情報を把握されておりますので、今後、警察と消防と連携して、これは個人情報関係になりますので、可能であれば、その情報を共有していきたいというふうに思っております。

さらには、先ほど若木の取り組みが出ましたけれども、私が具約で掲げた空き農地のバンク制度も一緒ですけれども、なるべくそこに住んでいただくと。住んでいただくことに関して、それがお約束できるということであれば、私は一定の補助金を出すことにはやぶさかではありません。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺の実態を早急に警察、あるいは消防署と連携をしていただいて実態把握をしていただきながら、また、幾らか助成も前向きに考えているということで答弁をいただきましたので、ぜひ積極的に定住策というふうな状況の中で取り組んでいただきたいと思います。

次に、交通弱者への対応ということで、今回一般質問の中にも、乗り合いタクシーですが、それから巡回バスあたりの状況の話も出ておりました。フランスでは、交通権というのが国民の基本的な人権の中に入れられているわけですよ、もう権利として交通権が。ただ、日本はそこまでは至っていないですけれども、いろんな今までの質問の中で、乗り合いタクシー、巡回バスの現状を話していただきましたので、今後、交通弱者といいますか、基本的な対応だけ、先ほど言いましたユニバーサルデザインという考えのもとで、今後の交通弱者への対応の基本の考え方だけお尋ねをさせていただければと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

乗り合いバス等交通弱者への配慮につきましては、再三御答弁申し上げているとおり、すぐには廃止とかそういったことは考えておりません。しかし、企画部長から何度か提示があ

りましたけれども、非常に費用対効果が 余り費用対効果という、こういった部門ではどうかと思いますけれども、それにしてもちょっと乖離が大き過ぎる。したがって、どの路線にどのように運行するかというのは検討させていただきたいと思っております。効果効率的な乗り合いバス等の制度は維持していきたいというふうに思っております。その上で、再三のお願いになりますけれども、ぜひ市民の皆さんにおいては、自分たちのバスなんだと、自分たちの足なんだといったことで、ぜひ御利用を願いたいというふうに思っております。

以上、答弁させていただきます。

議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただ、先ほどのフランスの交通権ですね、基本的人権ではございませんけれども、やっぱりどうしても、せんだって市長も言われていました商店街の活性化はまず来ていただく、商店街で買っていただくことが先決だと、行く手段がないわけですよ、周辺部は。だから、福祉バスじゃないですけれども、毎日が厳しい状況であれば週1回でもそのような形で全地域、北方、山内を含めて回していただくような形の検討も、今後私もその辺はどういうふうな形で一番、費用対効果も全く抜きにして考えることはできませんし、そういうのを十分私も検討をさせていただきながら、また、御提案をさせていただきます。よろしく願いしておきます。

次に、子供の安心・安全の面で、学校の安全マップについてお尋ねをさせていただきます。

これも質問に出ておりますので、重複は割愛をさせていただきたいと思っておりますけれども、私も安全マップを確認いたしました。そういった中で、教育長も言われておりましたけれども、安全マップをつくって確認をして、危険箇所があったかと思えますよ。若木地区も危険箇所がありますから、北中も危険箇所がありました。つくって確認されて、その危険箇所に対して、教育長としてどう危険箇所の改善整備をさせていかれるのかどうか、まず、お尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

議員おっしゃるように、確認作業があって、その地域地域でいろいろと具体的に出てまいりました。育友会、あるいはPTAの中では早速標識を立ててみるとか、あるいは子供たちへの指導をやってみるとかということも行った学校もございます。

また、ある学校では、PTAでまとめたものをこちらの市役所の方に要望書として具体的に出した学校もございます。そういうところにつきましては、関係課の方に一緒に回りましてお願いをしてきたところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そこまでしていただければ、一日も早く危険箇所の改善整備ができることを、バックアップを私もしていきたいと思います。

もう1点ですけれども、若木町の 若木町といいますか、498号線についてのお尋ねをしたいと思いますが、この件に関しても、歩道の整備を今まで一般質問の中でも要請させていただいておりましたけれども、なかなか歩道、信号機の設置が厳しい状況であります。信号機も今回の質問の中で、県でも年間10基程度しか予算がついていないと。あるいは、歩道もやっぱり今財政難の中、歩道をつくるという、歩道をつくるだけではいかんもんですから、もう道路改修からしていかにかいかんというような形で、なかなか厳しい状況でございます。

ただ、このまま信号機の順番待ちかと、予算がつくまで歩道はつくられんかというような状況では、子供たちの安心・安全をそのまま放置しといていいかということになってきます。そういった状況の中、ここ10年間、どのくらい子供たちの危険度が増しているかということで、特に498号線、若木地区の交通量がわかれば、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

交通量の調査は、先日も申し上げましたけれども、平成17年と11年、両年度調査をされておりますが、17年の調査結果が公表されておきませんので、11年度の調査結果で申し上げたいと思います。12時間の交通量が9,638台ということになっております。それから、ピーク時の1時間の通行量が1,106台ということになっております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

前回は11年度しか資料がないということで、私も事前に調べをさせていただきましたけれども、ちょっと11年度ですから、もう7年前ですね、ちょっと参考にできない状況ですから、私、若木の交差点に立たせていただきました。1時間、7時から8時まで。ちょっと台数を調べて、あくまでも私の調査ですから一概に言えないかと思いますが、今、1,700台ですよ、1時間、7時から8時まで、1.5倍。7時から8時まで1,700台ですから、2秒間に1台ですよ。今、目まぐるしく若木の交通量というのは増えています。特に今、伊万里港湾の水揚げが非常に多くなっている中で、大型トレーラー、それから清本鉄鋼もありますから、大型ダンプとか、いろんな形がもう大型化しております。

そういった状況の中で、ある地区の子供たちですけれども、歩道が国道の向こう側にあるわけですよ。国道を横切って、歩道に行かんばいかんという状況が、若木地区には市道を含めて4カ所ほどございます。2秒に1台通りよるところですよ。国道を横切らんといかんもんですから、そういった中で、もし事故に遭ったときに責任はだれにあるのかということで確認をしました。警察と保険会社で見解を確認したところ、横断歩道の場合は、5メートル以内までは横断歩道とみなしますと。それで、よほどの過失、飛び出しがない限りは、横断歩道を渡っている分に関しては小学生、中学生、それから高齢者の方は免責事項がございまして、過失割合はほとんどないということでした。ただ、国道の横断の場合は、過失割合が2割から3割あるということです。

そういった状況の中で、498号線の若木地区ですね、またバイパスが公表されるということでしょうけれども、公表されても、着工から完成まであと数年かかる状況、数十年というふうは何年かかるかわかりませんが、そういうふうな状況の中で、せめて横断歩道でもつけていただければ、未然に事故を防げるんじゃないかということを提案されてというか、2級国道ですから、ぜひ県に要請をしていただかないと、横切らせているとわかって、事故に遭わせた責任、過失はだれにあるのかというふうな状況が出てくるかと思えますから、ぜひその辺に関しては早急に横断歩道の設置を要請させていただきますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

横断歩道の設置でございますが、県の公安委員会が行うということになっております。地元からの横断歩道の設置の要望等々がございましたら、市の方でも十分検討をさせていただきます。すべての要望にこたえる横断歩道の設置は無理かと思いますが、公安委員会の方に要望書を出して、できるだけ要望にかなうようにしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ピーク時で平成11年が1,100台ですか、今は1.5倍の1,700台、2秒間に1台通っている状況を、子供たちが国道を横切っているわけですから、ぜひともこれを信号機をつけるとは言いません。また、歩道を設置してくれとは言いません。横断歩道を設置してくださいと。横断歩道があれば、運転者は注意義務が働くわけですよ。注意義務が。あのあたりは、もう2キロほど横断歩道が全くありません。そういった必要性が十分出ていますので、市長よろしくお願い申し上げます。

次に、これも一般質問で、私一番最後ですから、重複する部分が大いにございますので、申しわけないんですけども、小規模校の取り決めについて、ちょっとお尋ねをさせていただきます。

先ほど中高一貫に伴うメリット、デメリットの質問が出ておりました。ただ、私が一番危惧するのは、武雄北中学校、川登中学校、それから山内中学校、北方中学校周辺部の学校運営、それから、子供たちの教育環境がどうなっていくのだろうかということで危惧をしております。

例えば、武雄北中の例ではございますけれども、現在、全クラスで5クラスですよ。講師の先生を除くと、先生がたった5人、5人ですよ。そして、来年19年度から中高一貫が始まります。今、小学校の6年生、武内、若木から仮に4名、中高を受験されて合格されれば、また、武雄北中は1クラスですよ。そしてまた、4クラスに今度はなってしまう。4クラスなら、また教員が減る。そういうふうな状況の中で、当然こういうふうな形が出てくるかと思えますけれども、ちょっと私なりに周辺部の公立中学校のメリットとデメリットを調査というか、私なりに考えましたけれども、学習面では非常に先生とマン・ツー・マンといいですか、緊密感が出て、子供たちの特性、個性を生かした教育、家族的雰囲気といいですか、そういうふうな学習面でのメリットがある反面、デメリット、先生が少ないものですから、中学校の選択教科において、教科を履修する枠が少ないんじゃないかと。その教員の範囲内でしか教えられんと。生徒の興味のある関心事に十分対応できるのだろうか。あるいは、教科担任制においても、担当教員の先生がほかの学年の授業もかけ持ちでしとんさあもんですから、なかなか集中できんさっとやろうかと。あるいは、時間講師の方、例えば山内中学校に講師の籍があって、そして1時間だけ北中に来よんさあとですよ。そして、1時間すれば帰りよんさあとですよ。そういうふうな授業システムの中で、果たして教育環境といいですか、また、学校の運営が実際小規模校というのが可能かどうかということで疑問を投げかけさせていただいたんですけども、そのような状況の中で、それは制度的なものですから、なかなか改善は厳しいかと思えますけれども、教育長としてそういう面でのメリット、デメリット。メリットの分は大いに生かしていただきたいと思うんですけども、デメリットをどう認識されて、デメリットに対してどう改善というか対処を考えておられるのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

児童・生徒の減少というのはまことにゆゆしき問題であります。子供たちの絶対数が減っていく中で一番私が気になりますのは、集団力でございます。集団の中で私たちは社会性というものを育てていくわけでございます。そういう意味で、これをどういうふうにして

いくかということは非常に難しいわけですが、先ほどお話になりましたように、教職員の配置という問題も、これは大きな問題でございます。今、制度的には定数法に基づいての教職員の配置がなされているわけですが、今度も知事の方には、私どもの考え方といいますか、要望と申しますか、こういう急激な生徒数の減に伴う加配教員の積極的な支援をお願いしたいと。このことを強く要請するように出させていただきました。これがないというと、本当に何のための学校かと。本当にそこに教育格差というものがまざまざと出てくるということを危惧しております。これにつきましては、私もしっかりと県の方にも、教育長会等でも申し上げて、一人でもたくさんの加配教員が獲得できますように、努力をしてまいりたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともその辺の配置に関しては考慮をしていただいて、もう加配制度でも大いに活用していただいて、例えばクラブ活動でも、せっかくの素質がありながら、もうクラブ活動自体が、もう部が持たれんとですよ。いろんなそういうふうなデメリットがいろんな分野で出てきています。学校運営にしても現場に入ればなかなか厳しいと。そしたら、教育面でも、余りにも中高一貫の特色が出過ぎといいますか、特色ある学校づくりが今公表もされています。そのときに小規模校なりの特色ある学校づくりといいますか、いろんな面で御配慮をいただき、県の方に要請をぜひとも私からもお願いを申し上げておきます。

それでは、最後の項目に移らせていただきます。

企業の協賛による子育て支援事業の提案を市長にさせていただきます。

午前中もありました、1.25ですか、そういったことで国自体も少子化をいかに食い止めるかということで、いろんなあの手この手を使っているようでございます。ただ、そういった中で、今回児童手当が小学校6年生まで拡充がなされました。非常に子育ての家庭では喜んでおられます。それから、先ほど言いました出産一時金が300千円から350千円、あるいは企業においては社員が有給休暇をとる場合において、企業への資金援助もなされております。また、隣の嬉野市でも、ちょっとこの議会でも話がありましたけれども、就学前までの医療費の無料化が実施されるというふうな話も聞いております。

いろんな自治体でいろんな支援策が実施される中で、提案ですけれども、企業協賛による子育て支援事業を今回提案させていただきたいと思います。きょうの新聞にも、九州5県で取り組みが大きく報じられておりました。子育て応援の店、10月開始というような形で報道がされておりました。

そういった感じで、企業協賛による子育て支援事業は、地元企業、商店街の活性化と子育て家庭への経済的支援効果に私はつながるものだということで、積極的に取り組んでいただ

きたいと思います。

具体的にもう少し話をさせていただくと、武雄市子育て応援パスポートではございませんけれども、子育てしていられる家庭、あるいは妊婦の方、いろいろそういうふうな子育て家庭の方に、武雄市が応援パスポートをと。住民カードじゃないでしょうけれども、パスポートを発行していただいて、窓口へ提示すると、それを加盟店、特に商店街に提示すれば特典が得られるというふうな中での企業協賛の子育て支援事業でございます。

ある金融機関に、こういうふうな子育て中の家庭へ、子育て応援金利ができますかということでも問い合わせたところ、ああ、それはいいことですねというお声もいただいております。商店街においても、ああ、それはよかことですねということもお聞きをしております。そういった感じで、あちこち自治体も積極的にこういうふうな企業と一体となった子育て支援事業の展開をしている自治体もふえてきております。

先ほど市長も、地元活性化のためには、まずは地元で買い物をせんばいかんと言われていた中で、やっぱり子育て中の親は安かところしか行かんわけですよ。特典のあるところしか行かんわけですよ。そういった形で、そういうふうな子育て家庭にパスポートカードを発行していただいて、加盟店の企業、商店街、いろんな特典、それぞれだと思えます。そういうふうなことで、うまいとこ行政がつなぎ合わせれば、やっぱり地元の企業の、商店街の活性化にもつながるし、子育て中の親は買い物にも行くわけですよ。2割、3割特典がありますよということで。そういうふうな形で、ぜひ商店街にはまず買い物に行かんばという思いが市長にあられる中で、この子育てと連携した支援事業を今回提案させていただきますけれども、御検討をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

答弁の前は、これはちょっとやめた方がよかことやなかかなと思いましたが、だんだん聞きながら、これはした方がよかなというふうな気持ちの変化があります。と申しますのも、やっぱり地元の人地元のところで買うと、私も答弁した以上は、これは子育て応援パスポートというのは一つの大きな方策であるというふうな考えておるわけです。

しかし、果たして、武雄の商店街の皆さんがこれに乗ってくるかどうか、あるいは北方、山内も含めて、これはちょっと今の段階では私はようわかりません。先進地の石川県においても、同じ課題、問題を抱えているというふう聞いています。したがって、商工会議所を通じて地元の商店街の皆さんたちが、これに乗ってくるということであれば、市は武雄か柘藤になるかわかりませんが、子育て応援パスポートについては、やる方向で考えたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私の聞き及んだ商店街の方は、何とか取り組むというふうな形の話も聞いておりますので、もう少し私もその辺は地元商店街の方々とアポをとりながら、できるかどうかをもう少し具体的に検討させていただいて、また改めてこの件に関しては御提案を申し上げたいと思います。要は地元のことが大事ですから、やっぱりそのつなぎ役として行政が対応をとってということでございます。

それでは、最後になります。成年後見人制度の推進、活用について、これもまた提案をさせていただきます。

成年後見人制度、平成16年4月実施をされておりますけれども、全国で今約20%しか活用推進がされとらんとですよ、これが。内容は、平成13年度ですけれども、成年後見人制度利用促進事業が創設され、今回知的障害者が加わり、また今回医療改革制度も改正がなされ、介護保険サービス、それから障害福祉サービス利用の観点からも、また認知症の高齢者、知的障害者にとっても非常にこの成年後見人制度の利用促進、必要性が求められております。

また、最近、高齢者のひとり住まいの財産をねらった悪質な事件、詐欺も勃発しております。私も非常に最近そういうふうな相談が多くなっております。ひとり住まいの身寄りのないおばあちゃん、あるいは、ちょっと知的障害の方々から、どうしたらいいのだろうかというような状況で聞いております。そういった形で、成年後見人制度、ただこの制度自体が非常にまだ皆さん理解が不十分といいますが、その辺をもっと利用しやすいような広報が必要ではないかと。また、費用的補助も必要ではないかというふうな形で考えております。

例えば、在宅介護支援センター、それから在宅介護支援事業者等を通じた成年後見人制度のわかりやすいパンフを作成していただくとか、高齢者、またその家族に対する説明会、後見人制度とはこういうものですよということ、あるいは、後見事務を格安でしてくれる団体の紹介、あるいは成年後見人制度の利用にかかわる経費の助成、あるいは適切な後見人がいらっしゃらない方は、推進機関が後見人となって利用者の支援をするということが、今後必要性が現に出てきているわけですよ。そういった状況の中で、日常生活に支障のあられる認知症の方、あるいは高齢者にすると、判断能力のないというふうな言い方は私も嫌いですけれども、そういうふうな障害者の方が市内にどのくらいおられて、この成年後見人制度を今後武雄市としてどう導入、また皆さんにその制度の必要性を広報されていく計画なのか、最後にお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

成年後見人制度でございますが、先ほど議員がおっしゃられるように、認知症、知的障害者、それから精神障害者等、判断能力が十分でない方を法律面、生活面で保護したり支援する制度でございます。

まず、対象者がどれくらいいるかということでございますが、数字を今持ち合わせておりませんので、後だって報告させていただきます。

現在の取り組み状況です。健康増進課の窓口で対応いたしております。相談に来られた場合、市で作成したパンフレットを必要な方に配布いたしております。こういうパンフレットでございます。(資料を示す)中身を見ますと、文章だけの中身でございまして、非常にわかりにくい面がございますので、市報や、あるいは市のホームページでわかりやすく制度の説明を行っていきたいというふうに考えております。

それから、高齢者や家族への説明会、相談会の開催についてでございますが、健康増進課の窓口での対応のほかに、法律相談、弁護士相談、消費者相談等で市民の方の相談に応じているところでございます。

それから、後見事務を安価でしてくれる団体等の紹介ということでございますが、佐賀県社会福祉士会、パートナー佐賀及び地域の弁護士会、司法書士会が対応をしております。窓口に来られたときに紹介をしていきたいというふうに思っています。

それから、後見人制度の利用に係る経費の助成についてですが、現在のところ、経費の助成は行っておりません。

それから、後見人を確保できない人への支援策については、この制度においては法定後見人の申立人は本人、配偶者、4親等内の親族とされていますが、身寄りがない、あるいは行方不明などの理由で、申立人がいない方については市町村長に申し立て権が与えられるようになっております。なお、この関係の平成18年度予算については、判断能力を鑑定する鑑定費用80千円、登記手数料10千円の3名分を計上して対応するようにいたしております。

議長(杉原豊喜君)

4番松尾陽輔議員

4番(松尾陽輔君)〔登壇〕

今回の医療改革制度の改正によって、先ほども言いましたとおり、介護保険サービス、それから障害福祉サービスの利用の観点からも、この成年後見人制度の必要性が非常に訴えられておりますから、ぜひもう少しPRにも努めていただいて、積極的な利用をしていただきたいということをお願いさせていただき、私の一般質問をこれで終わります。